

2020年（令和2年）5月26日（火）

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」に関する当社の対応について（その4）

パソコン技術管理株式会社  
代表取締役社長 村上和史

当社では、「新型コロナウイルス（COVID-19）」の感染拡大に伴い、2020年（令和2年）2月28日（金）に「新型コロナウイルス（COVID-19）対策本部（PTM）」（本部長：村上和史代表取締役社長）を設置し、感染拡大を防ぐための各種対策を行っています。

政府発令の「緊急事態宣言」（同年4月7日（火）付）、および東京都が発表した「緊急事態措置」（同年4月10日（金）付）が同年5月25日（月）で解除となりましたが、一人ひとりの行動が社会全体に影響をもたらすという強い自覚と危機感をもって、以下の対策を同年6月21日（日）まで行ってまいります。

1. 「在宅勤務（テレワーク）」を基本とし、「時差出勤（オフピーク通勤）」する従業員を50%以下とする
2. 「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避
3. 「三つの密」を徹底的に避けるため、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的感染防止対策
4. 専門家会議で示された「人との接触を8割減らす、10のポイント」、「新しい生活様式」の実践例の活用、また東京都感染拡大防止ガイドライン「新しい日常」の定着
5. 海外渡航の禁止
6. 国内出張（旅行含む）の原則禁止
7. 社内外における懇親会等の飲食を伴う集まりの自粛
8. 小中高の臨時休校に対応するための「特別休暇」の許可
9. その他、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（2020年（令和2年）3月28日付（同年5月25日）変更）」始め、政府及び関係省庁等からの通達・情報提供等に基づく各種対策

関係各位にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、各部門対応につきましては、これまで通り各部門担当者までメールにてご連絡頂けますようお願い申し上げます。

以上